

政 法 第 8 2 4 号
答 申 第 1 4 0 号
平 成 2 6 年 6 月 3 0 日

千葉県知事 鈴木栄治 様

千葉県個人情報保護審議会
会 長 土 屋 俊

医療機関 I T ネットに係るオンライン結合について（答申）

平成 2 6 年 3 月 1 2 日付け健福第 1 3 4 1 号で諮問のあった下記 1 について、
下記 2 のとおり答申します。

記

1 医療機関 I T ネットに係るオンライン結合

(1) 当初の諮問

平成 2 4 年 8 月 3 0 日付け健福第 6 8 5 号で諮問があり、同年 1 2 月 1 7 日
付け答申第 1 2 2 号で答申した。

(2) 本件諮問

上記 (1) の答申後、平成 2 5 年度から運用している医療機関 I T ネットの
システム変更について、平成 2 6 年 3 月 1 2 日付け健福第 1 3 4 1 号で本件諮問
があった。

2 答申の内容

実施を認める。

ただし、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報の取扱いに関するガ
イドライン等を作成すること。

また、医療機関 I T ネットの運用状況について、少なくとも年 1 回、当審議会へ
報告し意見を聴くこと。